**農林水産省、財務省、経済産業省、国会議員**

**農事用電力料金に関する**

**要望書**

令和５年８月２４日

滋賀県土地改良事業団体連合会

国営農業水利事業滋賀協議会

農事用電力料金高騰に係る継続的な支援について

平素は、本県の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。とりわけ、昨年度、農事用電力料金高騰に係る様々な支援策を講じていただいたこと、基幹水利施設管理事業等の本県への令和５年度当初予算割当に対しご配慮をいただいたこと、重ねてお礼申し上げます。

さて、本県の約４割以上の農地が、琵琶湖などを水源として揚水ポンプで農業用水を確保するなど電力の依存度が高いことから、農業水利施設の漏水削減などによる配水効率化、機器の省エネ型への転換、再生可能エネルギーの活用などに懸命に取り組んでおりますが、国や県等の支援が無ければ到底対応できない電力料金の高騰状況となっています。

国や県等からの支援策は、激変緩和として９月末までとされていますが、依然、農事用電力料金の価格は高止まりが続いていることから、来年度の農業用水の適切な配水等の施設運営、ひいては、農村の国土強靭化に影響が出かねない深刻な状況となっています。

施設の運営は組合員である農家の賦課金で対応しておりますが、米は消費者に価格転嫁ができず低迷が続いており、また、肥料・農薬等の価格も高騰していることから、こうした状況に加え農家の賦課金を値上げし、高騰する農事用電力料金に対応することは困難であります。

このような本県の苦境をご賢察いただき、次の事項について、格別のご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

**１．農村の国土強靭化のため、農業用水の安定的供給が可能となるよう高騰する農事用電力料金に対する継続的な支援**

**２．農業水利施設の適切かつ効率的な保全管理が図られるよう、社会経済情勢等の変化に対応した基幹水利施設管理事業等の施設管理にかかる令和６年度当初予算の確保**

令和５年８月２４日

滋賀県土地改良事業団体連合会

会長　　家　森　　茂　樹

国営農業水利事業滋賀協議会

会長　　野　田　　藤　雄